

医療界挙げて震災支援を



発行所
社団法人 日本病院会
〒102-8414 東京都千代田区一番町13-3
TEL (03) 3265-0077
購読料 年6,000円
(購読料は会費に含まれます)
(毎月10日、25日発行)
発行人 堺 常雄

お客様へ
安心と情報をお届けします。
日本病院共済会
保険代理店業務
書籍出版・販売業務
労働者派遣事業
特定健診・保健指導用DVDとパンフレット
IT関連業務
各種幹旋業務

▼本紙の発行日変更について
3月11日に発生した「東北関東大震災」に伴い、3月10日号に予定していた紙面構成を、この未曾有の大災害に対する日本病院会の取組みについて堺常雄会長の緊急インタビューするなど記事を差し替え、18日付に変更しました。これに伴い3月25日号は休刊とさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

震災断
大東関東
東長が決
北会
堺

日病災害対策本部を設置

被災者等の受入病院確保めざす



震災への対応を語る堺会長

「認しほつとしました」

震災直後の初期対応は大変だったと思いますが、「初期対応としては会員病院の中のDMATなどが被災地に駆け付けました。日病として積極的に人材を派遣すべきではないか、とのご意見もあつたわけですが、被災現場が混乱していることから都道府県や行政にはDMATを通じて応援させていたいただきました。」

被災状況の確認については阪神・淡路大震災と同様に、電話やFAXが使えない状況や救急活動に忙殺されていることから、発生直後は敢えて情報収集の依頼を控えました。しかし、現在は鋭意、会員病院を含めて病院の現状把握と安否の確認を調査しています。」

「今後、支援は相当な期間に及ぶと思いますが、どのように取り組むお考えですか。」

「中長期の対応になるとの覚悟が必要です。今回は阪神・淡路と違い広域にわたり壊滅的な状態です。今後危惧するのは、診療器材、具体的には採血管が非常に足りないことです。また手術用のガウンも少ない。私どもの病院(聖隷浜)

政府対策本部に梶原副会長

「行政等からの協力要請の動きがあつたと聞いています。」

「内閣に『緊急医療災害対策本部』(仮称)が近く立ち上がることになりました。いくつかの医療団体が参加します。ここで情報の一元化を図り、指揮命令系統を一本化する動きだと思いますが、中核病院としての日病の役割を果たすべく

「計画停電は、もちろん

お見舞い

東北関東大震災の被災者の皆様、災害に遭遇されました会員病院の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

ニュース編集委員長 藤原秀臣

政が中心に行うわけですが、行政ができてくれない周辺部分を日病の会員病院に依頼して補充活動を行えればと思います。

採血管などの医療器材については外国社製が多いため、国際病院連盟(IHF)を通じて各国の病院団体に緊急に依頼したところ、米

「もう一つ大きな問題は、透析の患者さんに対応できない状況があることです。日病として、透析のできない病院と受けられる病院との調整を図れないかと考えています。」

「私どもの病院(聖隷浜)から提供しました。」

「今回我々病院側の動きは後手後手になっていくようなので、先を想定した形で投げかけていたと考えると対応も可能だと考えています。」

「いずれにしても、未曾有の危機に際して、日病だけではなく、日本全体の病院、診療所などが一つになつて広域的に支援する必要があります。」

「(2面に続く)」

「(Y・H)」

無影灯

医療界にとって高齢化が大きな問題であるが、将来の日本にとっては少子化がより大きな問題であろう。労働力人口は2006年には6657万人で、このまゝいくと2030年には5584万人、2050年には4228万人、今の2/3に減少すると予測されている。この対策として女性が安心して出産し働ける社会環境の実現が急務である。▼さて、最近では相当数の病院で院内保育所が開設されている。国や地方自治体も補助金等を用意し、その動きを支援している。これは、職員の労働環境の改善を目指すとともに医師不足、看護師不足への対応という経営的側面が強い。一方、平成22年4月の時点で全国の待機児童数は26275人であり、保育所の増設が追いつかず、3年連続で増加している。▼このような状況下では、多少なりとも公的な支援を得ている院内保育所の利用を病院職員だけではなく一般にも開放できないものだろうか。種々の規則の壁があるとは思いますが、院内保育所が日本の少子化の歯止めとして役立つことはすばらしい。

受講生募集!

診療情報管理士通信教育 TEL 03-5215-6647

医師事務作業補助者コース 第4期生

平成21年開講、実績ある実務担当者を委員・講師として編成、的確な教科書と充実したカリキュラムで効率良く学ぶことができます。

医師事務作業補助者とは、医師不足の問題が頻繁に取り上げられる急性期医療の中で、病院勤務医の過剰な労働環境の改善、また、医療専門職が本来業務に専念する意味において、医師業務を補助する職種として配置されました。医師の指示に基づき診療に携わる専門的な教育を受けた事務職として、社会的な期待も益々大きくなっています。

- 受講資格 病院管理者が認めた者(病院管理者とは、原則、院長または理事長とする)
- 申込期間 3~4月末(申込締切4月28日(木)必着)

- 研修期間 6ヶ月
- 受講料 3万円(教材費、研修参加費含む)
- 履修方法 研修14時間、院内研修レポート18時間を履修(研修会は6月25日(土)・26日(日)に東京、大阪で開催予定)
- 申込方法 所定の申込用紙・承諾書に必要事項を記入し、郵送にて申込詳細は専用ホームページをご確認ください
<http://www.jha-e.com/ishijimu/>

研修内容

1. 医師法、医療法、薬事法、健康保険法等の関連法規の概要
2. 個人情報保護に関する事項
3. 当該医療機関で提供される一般的な医療内容及び各配置部門における医療内容及用語等
4. 診療録などの記載・管理及び代筆、代行入力
5. 電子カルテシステム(オーダーリングシステムを含む)

規制改革WG案の問題点

焦点は剰余金配当、法に抵触も

梶原副会長にインタビュー

政府の行政刷新会議規制・制度改革に関する分科会「ファイブ・ワーキンググループ」(WG)の取りまとめに見られる医療の営利化の動きについて、四病院団体協議会の「医療の営利化を阻止するプロジェクトチーム」(委員長＝伊藤伸一、日本医療法人協会会長)で副委員長を務める日本病院会副会長にWGの考え方の問題点、これに対する日本病院会としての基本的な考え方を聞いた。



梶原副会長

企業参入認める狙い

WGの取りまとめの中で何が問題とお考えですか。

梶原副会長「一番の問題は医療法人合併の際の譲受法人に剰余金配当を認めるという点です。現在の医療法人制度では一度傾いた医療法人は廃院にするなり

混合診療で医療格差も

四病院団体協議会でも反対運動を展開する方向で、WGの狙いは融資と与信により病院を片っ端からつぶす。WGの狙いは融資と与信により病院を片っ端からつぶす。WGの狙いは融資と与信により病院を片っ端からつぶす。

営利化問題の歴史

「医療の営利化をめぐる動きは過去の混合診療導入問題などと繋がっているものでしょうか。」

梶原副会長「基本的には今回のWGの提案も『医療開国』に関わる流れの一環と言えます。1985年の中曽根・レーガン合意に基づきMOSS協議(市場志向型分野別協議)が始まっ

企業参入問題は医療側から言わせれば小泉内閣時代に決着がついています。今の医療法人制度では、医療法人は全て社会資本であり、個人の持分を無くし、出資金だけしか認められま

混合診療で医療格差も

「なぜ四病協が反対運動をするのか」と、企業が参入するとなると、皆保険制度には当然混合診療が導入されると予測されるから

「国民は自分が病気の時でも大学病院や特定機能病院を受診できたものが、保険のほかにプラス保険会社の医療保険を買う必要が出てくる。自動車と同じで自賠責と任意保険の組み合わせと同じ医療保険制度になつてしまいません。すると、保険会社と病院が直接契約をする時代が来るだろう。それを許していない人は当該ではこまごまの医療しか受けられないことになり、保険会社のほうは、『評価療養』と『選定療養』

「外圧に備え、特定医療法人制度、次に特別医療法人制度を作ったわけですが、持分の問題は残されたままです。これを回避するため新たに基金拠出型法人しか認めない、現在はその移行下での経過型法人に過ぎない、さらに社会医療法人制度を作り持分を認めないなどの改正をしたわけ

「お話をありがとうございます。」

日本病院会 団体勤務医師賠償責任保険の特長

承認番号: SJ10-12419
承認年月日: 2011/03/01

●勤務医師賠償責任保険の概要●

勤務医師の先生または当該医師の指揮・監督下にある看護師、診療放射線技師、薬剤師などが関わる医療行為により、患者の身体に障害(障害に起因する死亡を含みます。)を与えたことによって、被保険者である勤務医師に法律上の賠償責任が発生し、患者等から損害賠償請求を提起された場合に被る損害を補償するものです。

- 団体割引 20%適用
- 訴訟費用等も補償いたします
- 他の医療機関における医療行為も対象となります
- 万一事故が発生した場合もしっかりサポート

Webからも登録できます



<https://www.nichibyjo.jp/hoken/>

近年、医療過誤への社会的関心が、各種マスメディアのやや過剰な報道の影響などもあり今までになく高まっています。また医療事故に対する訴訟の形態も変化してきており、医療法人の代表者や院長先生だけではなく、実際に医療に関わった医師個人が訴訟の対象となることも多くなってきています。このような状況下において勤務医師の先生個人が賠償責任を負った場合の補償を準備できるのが、この「勤務医師賠償責任保険」です。本保険は、主たる勤務先が社団法人日本病院会会員施設の医師の方を対象とする団体割引20%を適用した保険です。

※このご案内は概要の説明です。詳細については日本病院共済会までお問い合わせください。

- 取扱保険代理店●
- 株式会社日本病院共済会
- 〒102-0082 東京都千代田区一番町13番地 一番町法眼坂ビル5階
- Tel 03-3264-9888 Fax 03-3222-0016
- 引受保険会社: 株式会社損害保険ジャパン